明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務一九五）　一
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一三八四）　四
○中小企業信用保険法第二条第五項第五号の規定に基づく同号の業種を指定する件（経済産業一八三）　九
〔官庁報告〕
官庁事項
平成二十七年度第四・四半期予算使用の状況（内閣）　一四
平成二十七年度第四・四半期国庫の状況（同）　一五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
地方公共団体
行旅死亡人関係　八七
会社その他　八八
会社決算公告　八九

告示

○財務省告示第百九十五号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十八年六月二十九日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第三十七回	一億六千九百八十万円	一億六千九百六十一万六百二円
〃	第三十八回	一億四千五百八十六万円	一億四千五百六十九万七千三百三十二円
〃	第三十九回	一億九千八百二十八万円	一億九千八百九万四百三十円
〃	第四十回	二億七千五百七万円	二億七千四百八十二万八千九百三十六円
〃	第四十一回	三億五千二十八万円	三億五千万九百三十二円
〃	第四十二回	七千八十一万円	七千七十五万三千五百九十円
〃	第四十三回	二億六千九百六十七万円	二億六千九百四十九万八千百三十六円
〃	第四十四回	一億五千三百六十五万円	一億五千三百五十三万九千八百四十四円
〃	第四十五回	一億二千二百六十三万円	一億二千二百五十五万千八百六十円
〃	第四十六回	一億五千二百十三万円	一億五千二百四万五千百九十円
〃	第四十七回	二億五千二百四十三万円	二億五千二百二十六万九千百二十四円
〃	第四十八回	一億六千五百六十三万円	一億六千五百五十二万四千四百三十六円
〃	第四十九回	二億三千三百七十六万円	二億三千三百六十二万九千六百七十八円
〃	第五十回	一億八千四百八十六万円	一億八千四百七十七万千六百四十二円
〃	第五十一回	九千六百三十一万円	九千六百二十六万三千九百六十八円
〃	第五十二回	二億三千四百二万円	二億三千三百九十万八千百四十円